

回 覧



春の全国交通安全運動 5月11日(木)～5月20日(土)



☆スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

● 幼児・児童の保護者の皆様へ

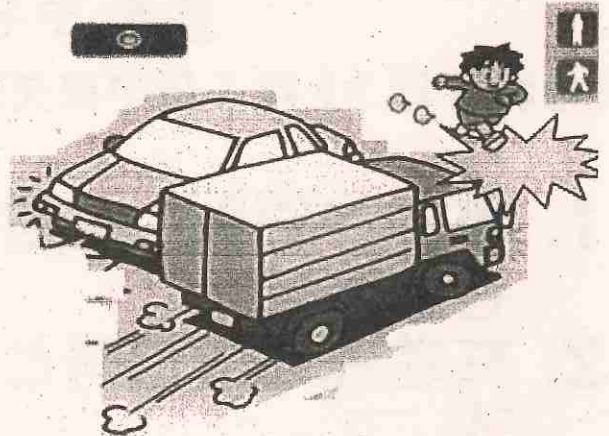
子どもが事故に巻き込まれないように、ご家庭で次のことを繰り返し教えましょう。

青だけど 車はわたしを みるかな？

信号に従っていても、横断歩道を渡っていても、必ずしも安全ではありません。

警視庁HP「なくそう子どもの交通事故」より抜粋

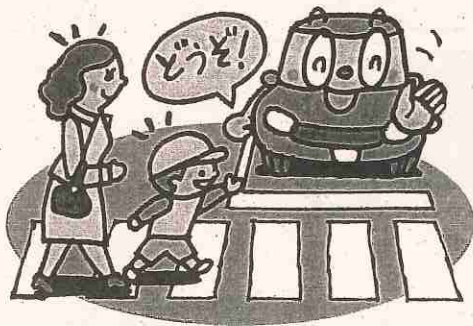
右折や左折をする車、信号の変わり目で無理矢理交差点に進入してくる車、横断中の歩行者に気づいていない車などがあるかもしれません。



必ず、右左(みぎひだり)の安全確認をして、車が止まっているか、運転する人が、自分に気づいているかなどを確認してから渡りましょう。

● 自動車・自転車の運転者へ

信号のない横断歩道では歩行者が優先！



信号のない横断歩道で横断しようとする人がいたら一時停止し、歩行者が横断できるようにしましょう。また、歩行者がいるにもかかわらず、一時停止しないことは「横断歩行者等妨害」の違反です。違反をせず事故を起こさないためにも、ゆとりをもって運転しましょう。自転車も歩行者の横断を妨害してはいけません。

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

回 覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

裏面もあります

自転車のルールを

再確認しましょう！！

自転車は、とても身近で子供から大人まで利用できる大変便利な乗り物です。

しかし、そんな自転車にも守らなければならないルールがあります！！

みなさんも、自転車に乗るときは自転車安全利用五則を守って、交通事故に遭遇しないように気を付けましょう！！

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



※春の全国交通安全運動の詳しい取り組みは、藤沢市のHPで閲覧できます
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/bouhan/bosai/anzen/kotsuanzen/undo.html>

藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 Tel 0466-50-8250 (直通)